

令和6年陳情第7・8号
関係資料

東五反田二丁目第3地区第一種市街地再開発事業の状況について

東五反田二丁目第3地区では、市街地再開発組合により市街地再開発事業が実施中であり、現在、既存建物解体および新築建物工事が行われている。

【地区概要】

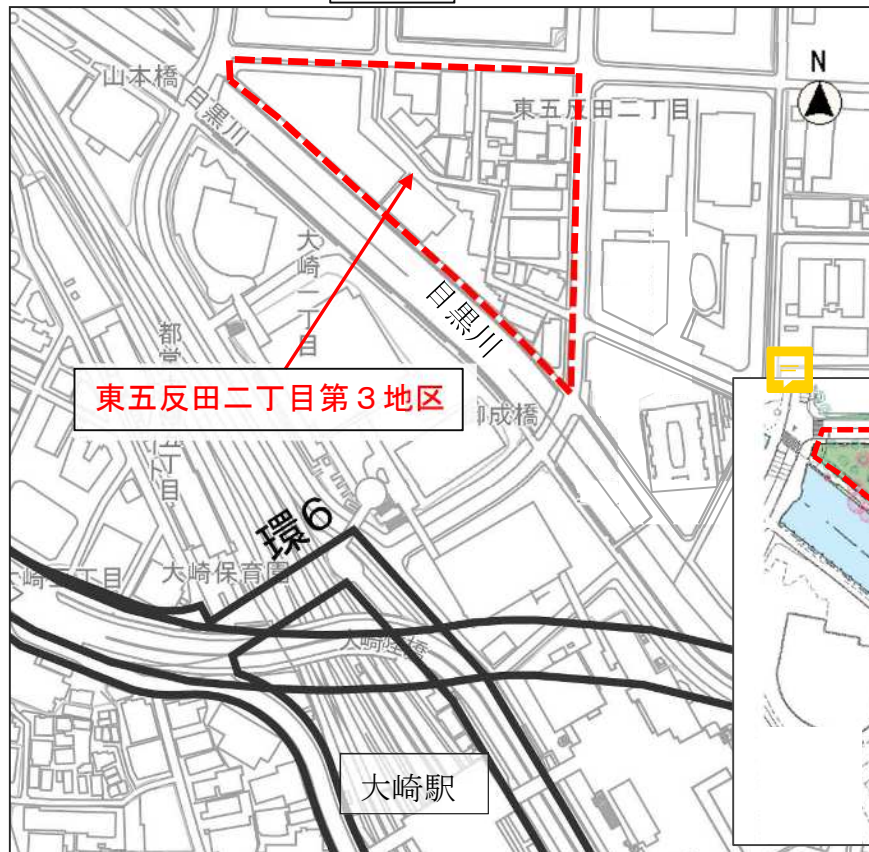
所在地：品川区東五反田二丁目12・13・14番

地区面積：約1.6ha

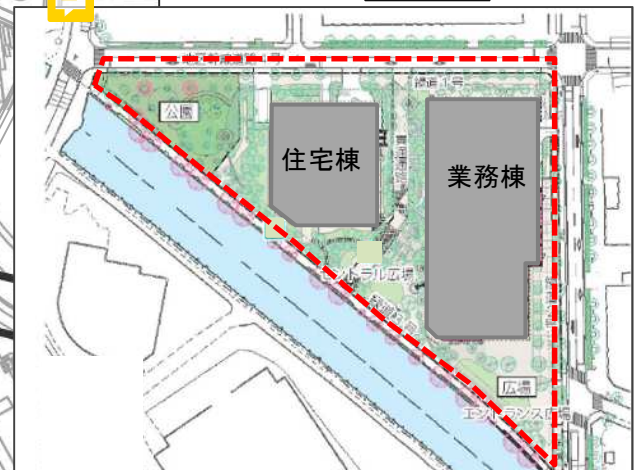
【これまでの経緯】

- | | | |
|------|-----|----------------------------|
| 令和元年 | 9月 | 近隣説明会（市街地再開発準備組合実施） |
| 令和2年 | 1月 | 都市計画原案の縦覧および説明会（都市計画法第16条） |
| 令和2年 | 3月 | 都市計画案の縦覧および説明会（都市計画法第17条） |
| 令和2年 | 10月 | 第一種市街地再開発事業 都市計画決定 |
| 令和4年 | 2月 | 市街地再開発組合設立・事業認可 |
| 令和5年 | 11月 | 建物本体工事 着工 |

位置図



平面図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を使用して作成したものです。（承認番号）（MMT利許第05-109号）